

芦屋市立浜風幼稚園の廃園について

[答申]

平成26年3月31日

芦屋市学校教育審議会

平成26年3月31日

芦屋市教育委員会

委員長 小石寛文様

芦屋市学校教育審議会

会長 加藤 明

芦屋市立浜風幼稚園の廃園について（答申）

平成25年9月1日付け、芦教管第2894号にて諮問のありました「芦屋市立浜風幼稚園の廃園について」慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

目 次

はじめに	1
I 市立幼稚園の現状	2
II 浜風幼稚園の廃園の是非にかかる検討	4
1 浜風幼稚園の現状	4
2 浜風小学校区の就学前の子どもの現状と課題	5
3 浜風幼稚園の存廃に関する意見	6
4 まとめ及び今後の対応について	9

(資 料)

- 1 芦屋市立浜風幼稚園の廃園について（諮問書）
- 2 市立幼稚園，小学校，中学校所在地図
- 3 市立幼稚園の園児数等推計表
- 4 市立浜風幼稚園沿革（幼稚園要覧より抜粋）
- 5 市立浜風幼稚園園児数の推移と将来推計
- 6 市立浜風小学校区の就学前人口推計
（芦屋市就学前児童（0～5歳）将来人口推計報告書より抜粋）
- 7 子ども子育て支援新制度関係資料
- 8 芦屋市学校教育審議会審議経過
- 9 芦屋市学校教育審議会委員名簿
- 10 根拠条例・規則

はじめに

本審議会は、芦屋市教育委員会から「芦屋市立浜風幼稚園の廃園について」諮問を受けた。

諮問の理由としては、以下の2点が挙げられている。

- (1) 芦屋市教育委員会としては従来から、市立幼稚園については、幼児教育の適正規模の観点から、4歳児・5歳児いずれも単学級という状態が複数年続けば、廃園を検討するという基準を持ってきたところである。

市立浜風幼稚園については、平成21年度に4歳児・5歳児ともに単学級になって以降、いずれかが2クラスになることはあっても、総園児数としては50～60人台と園児数が少ない状況が続き、平成25年度には再び、4歳児・5歳児ともに単学級となった。また、今後の人口予測等をみても園児数の増加が見込めない状況にあることから、将来にわたり、当該幼稚園における集団での教育的側面において、望ましい教育環境の確保が困難になると予想されること。

- (2) 平成27年度からの新しい「子ども子育て支援制度」の導入に向けて、芦屋市全体で、就学前の全ての子どもの教育・保育のあり方を検討していかなければならない時期を迎え、市として、浜風幼稚園の施設を、幼稚園としてではなく、広く子ども・子育てにかかる施設として有効活用したいとの意向があること。

これらの状況を踏まえて、幅広い観点から、浜風幼稚園を廃園することの是非について検討を願いたいというものであった。

このことを受け、本審議会では、浜風幼稚園の現状や今後の見通しをはじめ、浜風小学校区の就学前の子どもたちの現状や課題などについても検討を加え、地域のすべての子どもたちに望ましい教育を提供するという観点から、5回にわたって慎重に協議を行った。

その審議の結果を次のとおり答申する。今後、教育委員会においては、この答申を最大限に尊重していただき、早急に検討を進めていただきたい。

I 市立幼稚園の現状

芦屋市の市立幼稚園は、現在9園あり、精道幼稚園、宮川幼稚園、岩園幼稚園の3園と、平成11年3月に廃園となった山手幼稚園が戦前に設立されている。

戦後、人口の増加とともに、昭和39年に小槌幼稚園、昭和47年に朝日ヶ丘幼稚園、昭和50年に西山幼稚園、昭和51年に伊勢幼稚園を設置してきた。

また、昭和50年代に、市南部に新しくシーサイドタウンが開発されたことに伴い、昭和54年に潮見幼稚園、そして昭和56年に浜風幼稚園が順次新設された。

本市の幼稚園における園児数のピークは、第2次ベビーブーム世代が幼稚園入園期となる昭和55年度の1,931人である。

その後、出生率の低下による少子化の傾向が顕著になるにしたがって、園児数は減少傾向となり、特に、阪神淡路大震災の影響もあって、平成8年度には726人となり、ピーク時の38パーセントにまで減少した。

このような状況をふまえ、平成8年度から、小学校区も含め、学校園の統廃合と校園区の見直しの検討が始まり、その結果、山手幼稚園と西山幼稚園が統合され、山手幼稚園が平成10年度をもって廃園となるに至った。

その後、震災からの復興が進み、人口の増加に伴って、園児数も緩やかに増加し、平成18年度にはいったん943人まで回復したが、このころから社会情勢の変化や共働き世帯の増加などの影響を受け、人口数に対する幼稚園の園児数の割合は徐々に低下を始め、園児数も再び減少傾向をたどるようになった。

一方、このような子育て世帯における共働き割合の増加、また就労形態の多様ななどの社会情勢の変化によって、芦屋市内においては保育所への入所希望者が増加し、その結果、受皿となる保育所の数が不足し、待機児童数が増加するという状況が生じてきた。

市においては、保育所待機児童の解消を図るべくさまざまな施策を進めたが、そのひとつとして、市立浜風小学校の敷地内において、余裕教室を活用した私立の認可保育所の開設も行われた。この保育所は定員60人規模で、平成17年10月に3年間の期限付きでスタートしたが、その後も保育需要が増え続けていることから3年間で廃園することはできず、現在に至るまで継続されている。

このような幼稚園と保育所の状況を受けて、芦屋市及び芦屋市教育委員会では、平成21年に「芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会」を設置した。検討委員会では、子育て支援の核となる保育所・幼稚園の今後の方向性について議論を重ね、「待機児童解消に向けた方策」「保育所と幼稚園の連携」「その他保育所、幼稚園の今後のあり方」などについてとりまとめ、平成22年7月に報告書が提出された。

その報告のなかで、幼稚園に関するものとしては、「待機児童解消策」について、考えられる対応策として「市立幼稚園・小学校施設の活用」が挙げられたことをはじめ、「保育所と幼稚園の連携」については、「保育所及び幼稚園職員の交流」や「職員の合同研修の実施」また相互の「園児の交流」などが提案された。

さらに「幼稚園の今後のあり方」として、市立幼稚園における「子育て支援事業」の実施や、「預かり保育」の実施なども挙げられた。

これらの報告をふまえ、市立幼稚園では、平成23年度から試行的にまず3園で、平成25年度からは全9園で、保育時間終了後や三季休業中の「預かり保育」を実施した。また保育所との連携についても、提案された内容については順次実施し、年々内容の充実も図られているところである。

しかしながら、幼稚園施設の活用については、教育委員会内部において検討を行った結果、各幼稚園において余裕教室が増えている実態はあるものの、小学校と比べて施設規模の小さい幼稚園においては、同じ施設の中に幼稚園と保育所が併存することの課題も多く、すぐに実施することは困難という判断がされたことから、特に具体的な方策は講じられていない。

預かり保育は、利用者には好評を得ており、先に述べたように、平成23年度に試行的に3園で実施したが、未実施園の保護者からの実施を求める強い要望を受けて、平成25年度から全園に拡大した。しかしながら、この取組も園児数自体の増加にはつながらず、平成25年度の園児数は、812人となっている。

これは、住民基本台帳人口に対する入園割合としては約45パーセント、規則に定める園の定数に対する充足率としては、約50パーセントとなっており、全園合わせて12の余裕教室が生じているという状態となっている。

また、平成25年2月末現在での、平成26年度の園児数の見込みは、716人で、住民基本台帳に対する園児数割合は約41.6パーセント、規則上の定員に対する充足率は、約44.5パーセントという見込みとなっている。

以上が、芦屋市立全9園の幼稚園の現状である。

II 浜風幼稚園の廃園の是非にかかる検討

1 浜風幼稚園の現状

浜風幼稚園は、昭和56年に、新浜町、高浜町、浜風町を園区とする幼稚園として、浜風小学校に隣接する浜風町1番2号に設置された。

当時は、新浜、高浜、浜風の3町は、市南部に新たに開発されたシーサイド地区における住宅地として子どもの数も多く、浜風幼稚園も、市内でもっとも広い3,000㎡の敷地を持つ幼稚園として整備され、初年度は、4歳児・5歳児合わせて5クラス、園児数193人でのスタートを切った。

2年後の昭和58年には、クラス数は合計7クラスまで増え、園児数も266人に上った。その後もまちの成長に合わせて、10年間ほどは園児数が多い状態が続き、浜風幼稚園は、新しいまちにおける子育て支援の中心的な役割を果たしてきた。

しかしながら、まちの成熟を迎えた平成5年ごろを境に、園児数は減少しはじめ、平成6年度には5クラス、平成9年度には4クラス、平成16年度には3クラスとなり、平成21年度には、4歳児・5歳児それぞれ1クラス、園児数は総数で64人という状況になるに至った。

その後も、平成22年から24年度までは、クラス数こそ3クラスにはなったが、総園児数としては50人から60人台と少ない状況が続いた。そして、平成25年度には、再び4歳児、5歳児とも1クラスの単学級となり、園児数も55人という状況となっている。

市立幼稚園では、平成13年度から自由園区制をとっているが、原則徒歩での通園というルールを設けていることから、実際には、ほとんどが旧園区からの通園者である。浜風幼稚園においても、隣接する浜風小学校の校区でもあり、旧指定園区でもある、新浜、高浜、浜風の3町からの通園が大多数を占めている。

この3町は、先に述べたように昭和50年代にシーサイド地区の開発とともに誕生したまちであり、開発後30年が経過し、人口の減少期を迎えていることや、地域内に新たに大規模な集合住宅などが建設される余地がないことから、今後の就学前人口数の推計においても、子どもの数は緩やかに減少していくであろうことが予測されている。

一方、浜風幼稚園の入園率をみると、この3町の4歳児、5歳児の人口数に対する、浜風幼稚園の園児数の割合は、平成25年度で約50パーセントであり、市内の他の園と比べても高い水準を維持している。しかしながら、就学前児童の数そのものが増えることが見込みにくい状況では、今後も園児数が大きく回復することは見込めず、総園児数としても50人台～60人台までで推移していくものと考えられる。

なお、平成26年2月末現在における、平成26年度の浜風幼稚園の園児数見込みは、4歳児クラス34人、5歳児クラス23人となっている。4歳児クラスは30人学級編成であるため、単学級とはならず2クラスとなるものの、総園児数としては57人とどまる見込みである。

2 浜風小学校区の就学前の子どもの現状と課題

先に述べたように、市立幼稚園は、平成13年度から園区の指定を改め、自由園区制をとっているが、実際には、ほとんどの園児が、旧指定園区でもあり、隣接する浜風小学校の校区でもある、新浜、高浜、浜風の3町から通園している。

この3町の就学前の子どもの教育・保育の状況をみると、平成25年度においては、3町の就学前の4歳児・5歳児の人口の合計は111人で、そのうち55人、約50パーセントが公立の幼稚園に通っている。残りの50パーセントのうち、もっとも多いのは保育所を利用する人で41人となっており、4歳児・5歳児の人口合計に占める割合としては、約37パーセントにのぼっている。

また、0歳から5歳までの就学前人口全体の合計でみると、人口266人のうち公立幼稚園は同じく55人で、割合としては約21パーセントであるが、保育所を利用する人の数は、待機児童数も含めると86人となり、約32パーセントとなっている。

これらのことから、浜風小学校区の特徴としては、校区内の就学前児童のほとんどが浜風幼稚園か保育所に通っており、私立幼稚園等の利用が少ないこと。また他の校区と比較しても、保育所を必要とする世帯の割合が高い地域であることがうかがえる。

一方、国においては、平成27年度から、子ども子育て支援にかかる新しい制度が始まろうとしている、

従来の仕組みでは、教育だけを必要とする子どもは、原則、幼稚園に通園して学校教育を受け、いわゆる「保育に欠ける」状態である子どもは保育所・園へ通所して、保育の提供を受けるというのが一般的であった。

しかしながら、今後、新しい制度のもとでは、「就学前の満3歳以上の子どもに幼児期の学校教育を提供し、その前後の時間帯において保育の必要な子どもには、その必要時間に応じた保育を提供する」ということが基本の考え方となる。

そして各自治体は、今後の就学前児童の教育、保育のニーズ量の見込みをたて、それを充足する施策を計画的に進めていかなければならないこととなった。

また、この新しい制度の考え方のもとで、就学前の子どもたちへの教育・保育を一体的に提供する仕組みのひとつとして、親の就労の有無にかかわらず、地域の子どもと一緒に学び、育つことができる「認定こども園」という制度が、今、国において積極的に進められようとしている。

以上に述べたような浜風地域の現状をふまえ、また、就学前の子どもにかかる大きな制度の変革期を迎え、芦屋市としては、浜風幼稚園が廃園となった場合には、そのあとの施設を「認定こども園」として活用したい意向をもっており、そのことは、第2回の審議会のなかでも説明されたところである。

3 浜風幼稚園の存廃に関する意見

このような状況をふまえ、本審議会においても、浜風地区のすべての就学前の子どもの教育・保育がどうあるべきかという観点を持ちつつ、浜風幼稚園を現状の幼稚園のまま存続させるのが妥当であるか、あるいは廃園して「認定こども園」という新たな形での活用を図るのが妥当であるか、ということについて、5回にわたり審議を行った。

以下に審議の中で出された主な意見等について述べていきたい、

(1) 廃園を妥当とする意見（7人）

まず、多く挙げられたのは、市立幼稚園としてはいったん廃園とし、新たに認定こども園という形で施設の活用を図っていくのが望ましい、との意見である。

その主な理由としては、

ア 浜風小学校に隣接し、かつ規模的にも余裕のある、浜風幼稚園の恵まれた立地や施設を、今後は、地域のより多くの就学前の子どもが利用できる形にしていくことが望ましいこと。

イ 「認定こども園」は親の就労の有無や家庭状況にかかわらず、地域の子どもがともに学び、必要な保育を受けることができる施設であることから、就学前の子どもたちの多様な育ちと学びに有効であると期待できること。

ウ 特に浜風小学校区においては、ほとんどの子どもが浜風幼稚園か保育所に通っているという特徴があり、また地域のつながりも非常に密接である。

このような特徴をもつ地域であればこそ、早い時期から地域内の多くの子どもが同じ場所で共に過ごすことが、小学校へと繋がる学びの場として望ましいと考えられること。

エ 今後、共働き世帯が増加し、保育需要も増えることが予想されるなか、認定こども園が設置されることで、浜風小学校区に若い世代が定着することが期待される。保護者の多様なニーズにこたえられる施設にしていくことが、地域のまちづくりの観点からも有効であると考えられること。

オ 現在も、浜風小学校区に保育所の待機児童がある現状をふまえ、また浜風小学校の敷地内に設置された認可保育所は暫定的なもので、本来は学校施設に戻すべきものであることから、この認可保育所に通う子どもも含め、地域のなかで保育を必要とする子どもも受け入れることができる場を整備する必要があること。

などが挙げられた。

しかし、その一方で、認定こども園への不安や、懸念されることとして、

- ・ 現在の浜風幼稚園で実施されている幼稚園教育の水準が維持されるのか。
- ・ 現在のような浜風小学校との連携が行われるのか。また、他の公立幼稚園との連携がなされず、教育が孤立するのではないか。
- ・ 地域の子子どもが希望すれば必ず通える施設となるのか。同じ地域の子子どもが同じ場所で学ぶということが実現されるのか。
- ・ 地域外からの通園者が増えた場合、自動車での送迎などが予想され、浜風小学校児童の学習環境や地域の住環境に悪影響を及ぼす恐れがあるのではないか。
- ・ 私立の法人が認定こども園を運営する場合、保育料が高くなるのではないか。それにより、地域の誰もが通える認定こども園とはならないのではないか。

などの点が出された。

ただしこれらの点については、別の委員からは、

- ・ 子ども子育て新制度においては、原則としてそれぞれの圏域内でサービス需要に対する供給を行っていくことになるので、地域の子どもが希望すれば、新たな認定こども園に通えることを基本に進められるのではないかと。
- ・ 費用についても、公立・私立、幼稚園、保育所そして認定こども園を含めて、応能負担となっていくことから、たとえ私立になっても極端に費用が高くなるとは考えにくい。国から算定基準が示されれば、早い段階で市民に説明していくことが望まれる。
- ・ 教育の質の確保を担保するため、今後、認定こども園を中心に、公立・私立の幼稚園、保育所に対する外部の第三者評価制度を導入するなど、監査、評価、改善機能を充実させることが必要ではないかと。

などの考えも示されたところである。

(2) 存続を妥当とする意見（3人）

また少数ではあったが、浜風幼稚園を現状の幼稚園のまま存続させるのが妥当である、という意見もあった。

その主な理由としては、

- ア 浜風幼稚園は、水準の高い教育を実施しており、保護者からも高い評価を得ている。また浜風小学校との連携も密であり、地域で子育てができるよい環境に恵まれている。たとえ園児が少人数であっても、今の幼稚園として維持していくべきと考えられること。
- イ 浜風幼稚園が廃園になると、保護者が公立幼稚園教育を選択したい場合には、近隣の潮見幼稚園等に就園する必要があり、通園の負担が大きいこと。
- ウ 預り保育も今年度スタートしたばかりであり、浜風幼稚園の魅力を積極的に広報し、園児確保の努力をしたうえで数年かけて判断すべきである。現時点では、討議が尽くされたとはいえず、また将来人口予測の信ぴょう性の面からも、廃園の結論は時期尚早であると思われること。
- エ 市内には、他にも少人数の市立幼稚園があることから、浜風幼稚園だけを検討の対象とすることは地域の理解が得られないと考えられること。

オ 歴史ある芦屋の公立幼稚園教育は、市の財産であり、各地域にバランスよく配置されているということに価値がある。「教育のまち芦屋」の実現に向けて、今後も公立幼稚園の教育に力を入れていくべきと思われること。

などが挙げられた。

4 まとめ及び今後の対応について

審議の結果としては、市立浜風幼稚園の存続を希望する意見もあったが、廃園してその施設を「認定こども園」として活用することが望ましいという意見が多数を占めた。

しかしながら、審議の中では、前項3で述べたとおり、いくつかの懸念事項や課題を含め、さまざまな意見が出されたので、審議会として、今後の対応について以下のとおり付記しておく。

まず「認定こども園」については、本市ではまだ設置がなく、また新制度において、国から詳細が明確に示されていない事項もあることから、現段階でこれらの課題に対する対応をすべて明らかにすることは困難であるかもしれないが、今後、教育委員会において検討する際には、これらの懸念事項をどのように解消していけるかについて、市長部局とともに考えていただきたい。

特に「認定こども園」にかかる議論において、現在、市立幼稚園で行われている「教育の質」をいかに担保していくか、という点はもっとも多くの委員が指摘したところである。この点については、本審議会での意見もふまえつつ、学校教育を担う教育委員会として、もっとも重要な課題であるとの認識をもち、積極的に方策を検討していただきたい。

また、多くの保護者にとって、認定こども園になった場合の費用面での負担については、心配のひとつとなっていることが推察される。この点については、今後、国から基準が示された段階で速やかに周知を図っていくことをお願いしたい。

一方、委員のなかには、現在の浜風幼稚園の教育を高く評価し、少人数であっても現在の幼稚園を維持し、「教育のまち芦屋」としてもっとPR出来るような政策をしていくべきという意見や、もっと幼稚園の活性化に向けた取組みを行ったのちに判断をすべきである、といった意見があったことも念頭において、教育委員会として協議を進めていただきたい。

なお、本審議会は、浜風幼稚園の廃園の是非について諮問を受け審議を行ったものであるが、そのなかで、今後、市立幼稚園全体のあり方についても、検討がなされることを望む意見があったことも付け加えておきたい。

以上の点をふまえて、教育委員会において十分に協議していただき、平成27年度からの新しい「子ども・子育て支援制度」のスタートに向け、就学前のすべての子どもの教育・保育にとって、望ましい結論を導いていただくことを、本審議会として期待するものである。

資 料



芦教管第2849号

平成25年9月1日

芦屋市学校教育審議会

会長 加藤明 様

芦屋市教育委員会

委員長 宇佐見 裕子



芦屋市立浜風幼稚園の廃園について (諮問)

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

芦屋市立浜風幼稚園の廃園について

2 諮問理由

近年、市立浜風幼稚園の園児数が減少傾向にあり、平成21年度には4歳児、5歳児のクラスが、ともに1クラスとなりました。その後も、4歳児、5歳児いずれかが2クラスになっても、総園児数は50～60人台と少ない状況が続き、本年度には再び、4歳児、5歳児ともに1クラスとなりました。

今後の人口予測等をみても、園児数の増加が見込めない状況にあることから、将来にわたり、当該幼稚園における集団での教育的側面において、望ましい教育環境の確保が困難になると予想されます。

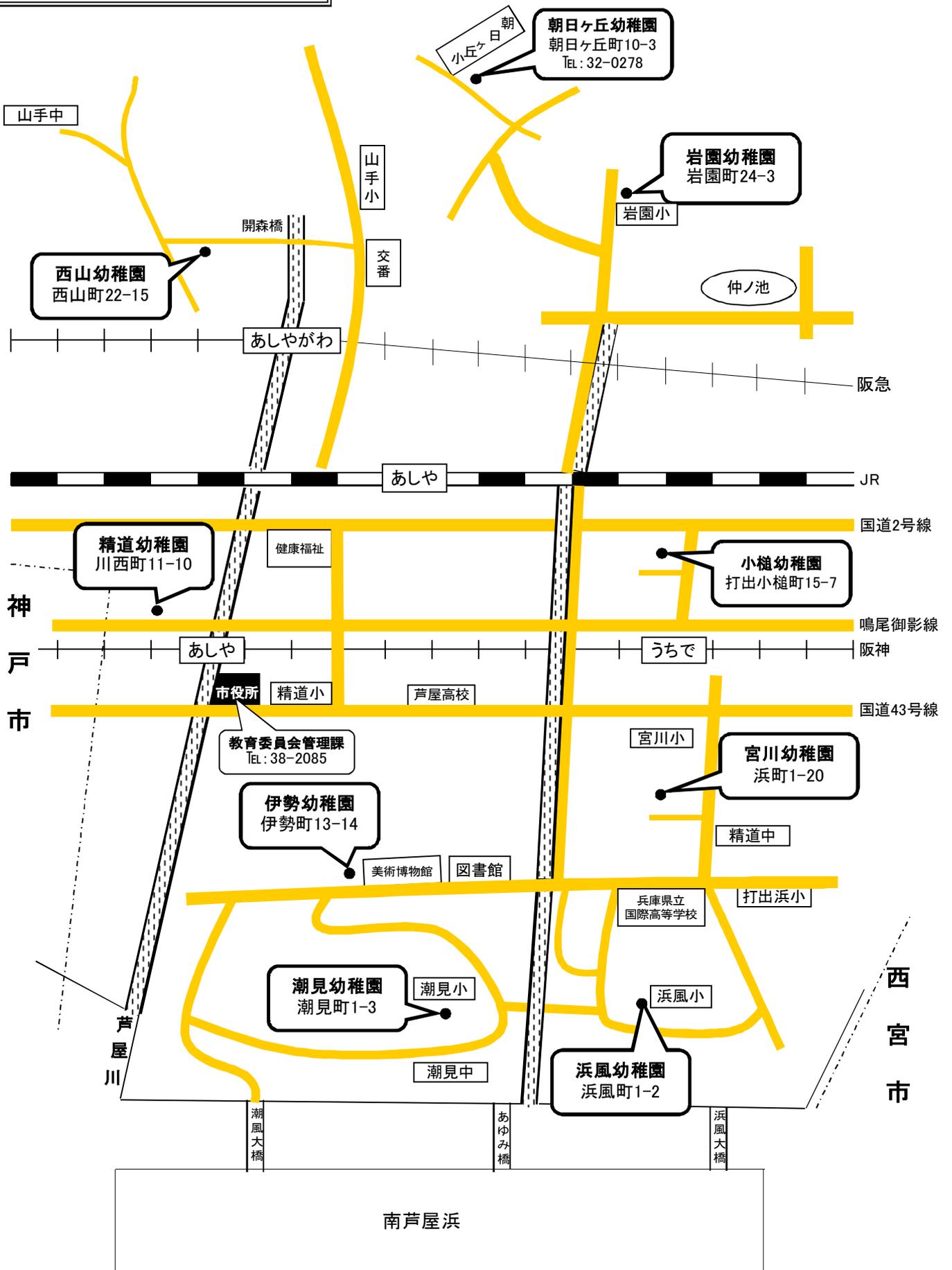
また、平成27年度からの新しい「子ども・子育て支援制度」の導入に向けて、芦屋市全体で、就学前の全ての子どもの教育・保育のあり方を検討していかねなければならない時期を迎えています。

これらの現状を踏まえ、長期的な展望に立って、浜風幼稚園を廃園することの是非について幅広い観点から検討を行い、ご提言いただきたく諮問いたします。

3 答申の時期

平成26年3月末を目途にお願いします。

市内幼稚園・小学校・中学校所在地



芦屋市立幼稚園の園児数等推計表

園名	過去3年度の入園児数				区分	H24. 5. 1		H25. 5. 1		H26推計		H27推計		H28推計		H29推計		規則上 定員, クラス数	
	23年	24年	25年	計		園児	c1数	園児	c1数	園児	c1数	園児	c1数	園児	c1数	園児	c1数		
精道	住基	80	82	62	224	4歳	31	2	23	1	29	1	29	1	27	1	31	2	5クラス 175人
	入園	29	31	23	83	5歳	31	1	32	1	23	1	29	1	29	1	27	1	
	率	0.362	0.378	0.370	0.370	計	62	3	55	2	52	2	58	2	56	2	58	3	
宮川	住基	135	145	127	407	4歳	87	3	69	3	87	3	78	3	77	3	80	3	6クラス 210人
	入園	89	87	69	245	5歳	85	3	86	3	69	2	87	3	78	3	77	3	
	率	0.659	0.600	0.543	0.601	計	172	6	155	6	156	5	165	6	155	6	157	6	
岩園	住基	75	82	75	232	4歳	60	2	31	2	34	2	45	2	35	2	24	1	4クラス 140人
	入園	33	60	31	124	5歳	35	2	67	2	31	1	34	1	45	2	35	1	
	率	0.440	0.731	0.413	0.534	計	95	4	98	4	65	3	79	3	80	4	59	2	
小槌	住基	92	98	81	271	4歳	68	3	49	2	58	2	57	2	62	3	56	2	5クラス 175人
	入園	51	68	49	168	5歳	60	2	69	3	49	2	58	2	57	2	62	2	
	率	0.554	0.693	0.604	0.619	計	128	5	118	5	107	4	115	4	119	5	118	4	
朝日ヶ丘	住基	76	103	86	265	4歳	40	2	23	1	23	1	30	1	25	1	23	1	6クラス 210人
	入園	29	40	23	92	5歳	31	1	38	2	23	1	23	1	30	1	25	1	
	率	0.381	0.388	0.267	0.347	計	71	3	61	3	46	2	53	2	55	2	48	2	
西山	住基	173	164	175	512	4歳	38	2	59	2	49	2	48	2	42	2	47	2	4クラス 140人
	入園	50	38	59	147	5歳	50	2	41	2	59	2	49	2	48	2	42	2	
	率	0.289	0.231	0.337	0.287	計	88	4	100	4	108	4	97	4	90	4	89	4	
伊勢	住基	91	83	92	266	4歳	37	2	38	2	38	2	41	2	33	2	33	2	6クラス 210人
	入園	54	37	38	129	5歳	52	2	38	2	38	2	38	2	41	2	33	1	
	率	0.593	0.445	0.413	0.484	計	89	4	76	4	76	4	79	4	74	4	66	3	
潮見	住基	102	114	116	332	4歳	49	2	45	2	39	2	47	2	42	2	44	2	5クラス 175人
	入園	34	49	45	128	5歳	38	2	49	2	46	2	41	2	48	2	44	2	
	率	0.333	0.429	0.387	0.385	計	87	4	94	4	85	4	88	4	90	4	88	4	
浜風	住基	40	67	46	153	4歳	32	2	21	1	21	1	13	1	22	1	17	1	5クラス 175人
	入園	23	32	21	76	5歳	23	1	34	1	24	1	24	1	14	1	26	1	
	率	0.575	0.477	0.456	0.497	計	55	3	55	2	45	2	37	2	36	2	43	2	
合計	住基	864	938	860	2,662	4歳	442	20	358	16	378	16	388	16	366	17	355	16	46クラス 1610人
	入園	392	442	358	1,192	5歳	405	16	454	18	362	14	384	15	390	16	371	14	
	率	0.453	0.471	0.416	0.448	計	847	36	812	34	740	30	771	31	755	33	725	30	

※潮見幼稚園の園児数については、南芦屋浜の人口増による増加分も含めた推計としている。

資料 芦屋市立浜風幼稚園の概要（平成25年5月1日現在）

1 所在地

芦屋市浜風町1番2号

2 沿革

昭和56年 4月 1日 芦屋市立浜風幼稚園開園
 4月28日 開園式開催 同日を創立記念日に制定
 昭和61年11月12日 花いっぱい活動 知事賞受賞
 平成2年11月14日 阪神地区幼稚園教育研究会
 平成3年10月30日 10周年記念式典開催 園歌発表
 平成5年 2月26日 ひょうご花と緑のコンクール 朝日新聞社賞受賞
 平成6年 7月27日 第43回全国幼稚園教育研究会
 平成7年 9月12日 PTA創立
 平成13年12月 1日 20周年記念式典開催
 平成23年 創立30周年を迎える
 平成25年 4月 預かり保育実施

3 園地・建物面積等

園 地		運 動 場	
全面積 m ²	1人当たり 面積 m ²	全面積 m ²	1人当たり 面積 m ²
3,000	55	886	16

園 舎			屋内運動場	保有教室数	
保有面積 m ²	必要面積 m ²	過不足 m ²	保有面積 m ²	普通教室	過不足
1,332	648	684	218	6	4

4 園児数及び学級数

(人)

学年	学級数	男	女	計
4歳	1	14	7	21
5歳	1	15	19	34
合計	2	29	26	55

5 職員組織

園長, 教諭2人, 臨時講師2人, 校務職1人, 養護員1人, 預かり保育指導員1人
 (合計8人)

芦屋市就学前児童(0~5歳)
将来人口推計報告書より抜粋

表 就学前児童(0~5歳)及び出産年齢人口、その他年齢別人口の将来推計

「 7. 浜風 」小学校区

	町名	新浜町、浜風町、高浜町	
	交通条件	鉄道駅 域内に駅はないが、JR芦屋駅、阪神芦屋駅、阪急芦屋川駅へは阪急バスで結ぶ。 保育所への所要時間 大東保育所(阪神打出駅から徒歩10分 駅南850m) 新浜保育所(阪神打出駅から徒歩14分 駅南1,100m) 浜風夢保育園(阪神打出駅から徒歩21分 駅南1,700m)	地形
主要施設	大東保育所、新浜保育所、浜風幼稚園、浜風小学校、県立芦屋国際中等教育学校、県立国際高等学校、打出浜小学校、海浜公園プール		
大規模施設や住宅開発の動向			
保育所	● 市立大東保育所 ● 市立新浜保育所 ● 私立浜風夢保育園		

図 0~5歳と6~11歳の将来推計(浜風小学校区)

□0~5歳 ■6~11歳

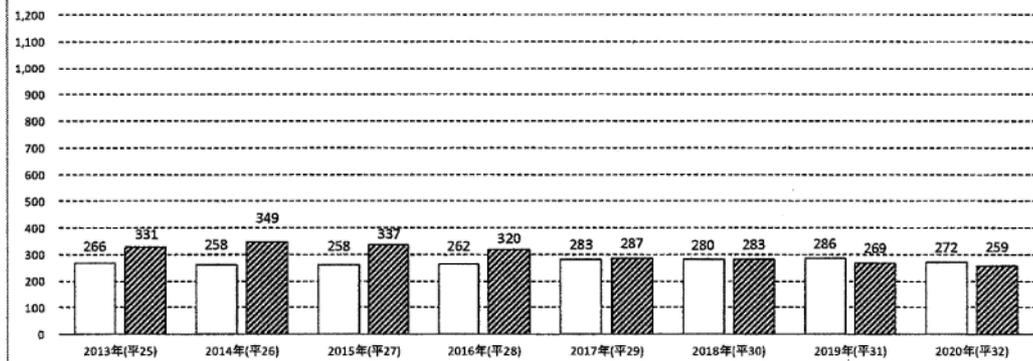


図 就学前児童(0~5歳)の将来推計(浜風小学校区)

□0歳 □1歳 □2歳 □3歳 □4歳 ■5歳

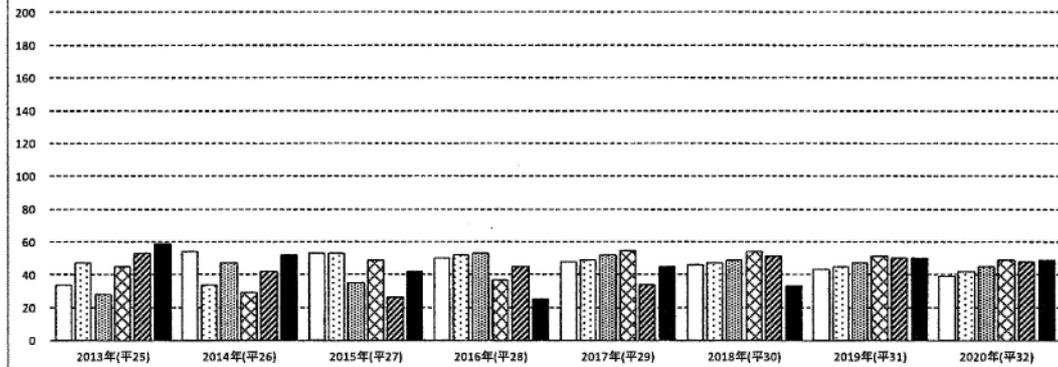


図 年齢別出生数の将来推計(浜風小学校区)

□15~19歳 □20~24歳 □25~29歳 □30~34歳 □35~39歳 ■40~44歳 ■45~49歳

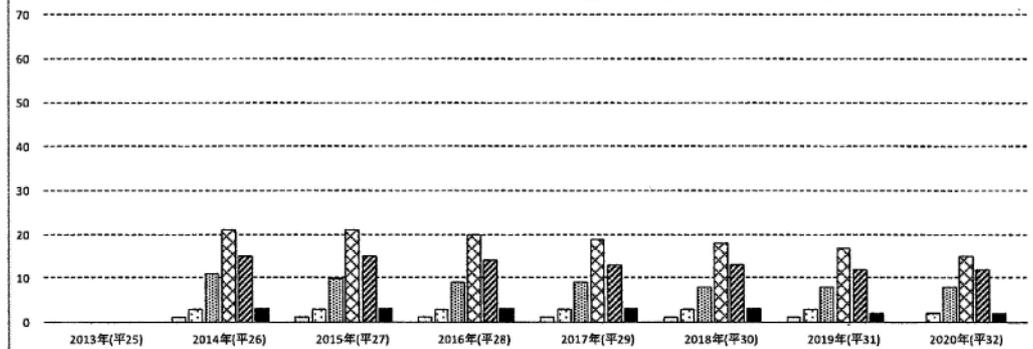


表 就学前児童(0~5歳)及び出産年齢人口、その他年齢別人口の将来推計値

「 7. 浜風 小学校区」

■人口動向	平成25年							平成26年							平成27年							平成28年							平成29年							平成30年							平成31年							平成32年							備考	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女																			
総人口																																				7,237	7,198			7,166			7,126			7,091			7,053			7,008			6,962			
出生年齢人口※1																																				1,544	1,496			1,440			1,385			1,338			1,295			1,248			1,203			
出生年齢人口率※2 (%)																																				21.3	20.8			20.1			19.4			18.9			18.4			17.8			17.3			
0~2歳児率※3 (%)																																				1.5	1.9			2.0			1.9			2.1			2.0			1.9			1.8			
3~5歳児率※4 (%)																																				2.2	1.7			1.6			1.7			1.9			2.0			2.2			2.1			
0~5歳児率※5 (%)																																				3.7	3.6			3.6			3.6			4.0			4.0			4.1			3.9			

	2013年(平成25年)			2014年(平成26年)			2015年(平成27年)			2016年(平成28年)			2017年(平成29年)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	7,237	3,376	3,861	7,198	3,357	3,841	7,166	3,341	3,825	7,126	3,318	3,808	7,091	3,298	3,793
0歳	34	16	18	54	28	26	53	28	25	50	26	24	48	25	23
1歳	47	27	20	34	15	19	53	26	27	52	26	26	49	24	25
2歳	28	15	13	47	26	21	35	15	20	53	25	28	52	25	27
3歳	45	23	22	29	16	13	49	27	22	37	16	21	55	26	29
4歳	53	26	27	42	21	21	28	14	12	45	24	21	34	14	20
5歳	59	30	29	52	27	25	42	22	20	25	14	11	45	25	20
6~11歳	331	173	158	349	183	166	337	182	155	320	173	147	287	157	130
12~14歳	180	92	88	154	77	77	169	83	86	167	85	82	185	96	89
15~17歳	201	93	108	191	97	94	177	89	88	179	95	84	153	79	74
18~19歳	142	78	64	140	67	73	137	65	72	120	58	64	121	59	82
20~24歳	378	184	194	365	181	184	344	170	174	342	165	177	328	158	170
25~29歳	368	175	193	344	164	180	326	165	161	311	159	152	294	156	138
30~34歳	393	192	201	382	183	199	378	187	191	361	181	180	348	165	183
35~39歳	460	210	250	444	208	236	425	190	235	405	185	220	392	179	213
40~44歳	485	220	265	477	220	257	479	221	258	463	209	254	436	194	242
45~49歳	482	213	269	487	214	273	472	211	261	460	206	254	484	228	256
50歳以上	3,551	1,609	1,942	3,607	1,630	1,977	3,664	1,646	2,018	3,736	1,673	2,063	3,780	1,688	2,092
再掲 0~2歳	109	58	51	135	69	66	141	69	72	155	77	78	149	74	75
再掲 3~5歳	157	79	78	123	64	59	117	63	54	107	54	53	134	65	89
再掲 0~5歳	266	137	129	258	133	125	258	132	126	262	131	131	283	139	144
再掲 15~19歳	343	171	172	331	164	167	314	154	160	299	151	148	274	138	136

	2018年(平成30年)			2019年(平成31年)			2020年(平成32年)			備考
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
計	7,053	3,276	3,777	7,008	3,251	3,757	6,962	3,228	3,734	
0歳	46	24	22	43	22	21	39	20	19	※1.女性15~49歳人口
1歳	47	23	24	45	22	23	42	20	22	※2.女性15~49歳人口/総人口
2歳	49	23	26	47	22	25	45	21	24	※3.0~2歳人口/総人口
3歳	54	26	28	51	24	27	49	23	26	※4.3~5歳人口/総人口
4歳	51	23	28	50	23	27	46	22	26	※5.0~5歳人口/総人口
5歳	33	14	19	50	24	26	49	24	25	
6~11歳	283	160	123	289	148	121	259	140	119	
12~14歳	170	89	81	157	84	73	158	84	74	
15~17歳	167	85	82	166	87	79	186	100	86	
18~19歳	113	60	53	107	54	53	98	50	48	
20~24歳	314	147	167	305	143	162	286	134	152	
25~29歳	287	148	141	276	143	133	259	134	129	
30~34歳	320	157	163	300	147	153	281	147	134	
35~39歳	370	172	198	357	162	195	352	168	186	
40~44歳	436	195	241	421	192	229	405	176	229	
45~49歳	487	217	250	459	217	242	461	218	243	
50歳以上	3,846	1,715	2,131	3,905	1,737	2,168	3,945	1,749	2,196	
再掲 0~2歳	142	70	72	135	66	69	126	61	65	
再掲 3~5歳	138	63	75	151	71	80	146	69	77	
再掲 0~5歳	280	133	147	286	137	149	272	130	142	
再掲 15~19歳	280	145	135	273	141	132	284	150	134	

表 出産年齢別出生数の将来推計

母の年齢	2013年(平成25)	2014年(平成26)	2015年(平成27)	2016年(平成28)	2017年(平成29)	2018年(平成30)	2019年(平成31)	2020年(平成32)
15~19歳	-	1	1	1	1	1	1	0
20~24歳	-	3	3	3	3	3	3	2
25~29歳	-	11	10	9	9	8	8	8
30~34歳	-	21	21	20	19	18	17	15
35~39歳	-	15	15	14	13	13	12	12
40~44歳	-	3	3	3	3	3	2	2
45~49歳	-	0	0	0	0	0	0	0
合計	-	54	53	50	48	46	43	39
15~49歳女性	1,544	1,496	1,440	1,385	1,338	1,295	1,246	1,203

表 就学前児童(0~5歳)の将来推計

	2013年(平成25)	2014年(平成26)	2015年(平成27)	2016年(平成28)	2017年(平成29)	2018年(平成30)	2019年(平成31)	2020年(平成32)
0歳	34	54	53	50	48	46	43	39
1歳	47	34	53	52	49	47	45	42
2歳	28	47	35	53	52	49	47	45
3歳	45	29	49	37	55	54	51	49
4歳	53	42	26	45	34	51	50	48
5歳	59	52	42	25	45	33	50	49
0~5歳	266	258	258	262	283	280	286	272

表 0~2歳児と3~5歳児、及びその他未成年者の将来推計

	2013年(平成25)	2014年(平成26)	2015年(平成27)	2016年(平成28)	2017年(平成29)	2018年(平成30)	2019年(平成31)	2020年(平成32)
0~2歳	109	135	141	155	149	142	135	126
3~5歳	157	123	117	107	134	138	151	146
6~11歳	331	349	337	320	287	283	269	259
12~14歳	180	154	169	167	185	170	157	158
15~17歳	201	191	177	179	153	167	166	186
18~19歳	142	140	137	120	121	113	107	98
合計	1,120	1,092	1,078	1,048	1,029	1,013	985	973

子ども・子育て支援新制度について

子ども・子育て関連3法(平成24年8月成立)

【3法の趣旨】

幼児期の学校教育・保育, 地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

【主なポイント】

- 認定こども園制度の改善(幼保連携型認定こども園の改善等)
- 認定こども園, 幼稚園, 保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)の創設
- 地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
 - 基礎自治体(市町村)が実施主体
- 社会全体による費用負担
 - 子ども・子育て会議の設置

給付・事業の全体像

子ども・子育て支援給付

■施設型給付(都道府県認可)

- ・認定こども園, 幼稚園, 保育所
- ※私立保育所については, 現行どおり, 市町村が保育所に委託費を支払い, 利用者負担の徴収も市町村が行う
- ※新制度への移行を希望しない幼稚園には私学助成を継続

■地域型保育給付(区市町村認可)

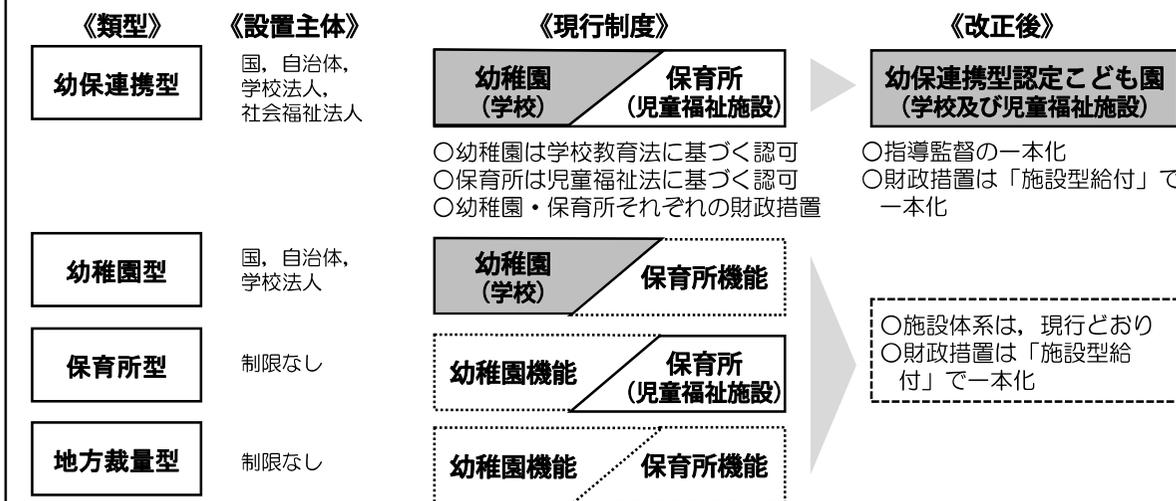
- ・小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育
- ※施設型給付・地域型保育給付は, 早朝・夜間・休日保育にも対応

■児童手当

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援, 地域子育て支援拠点事業, 一時預かり, 乳児家庭全戸訪問事業等
- 延長保育事業, 病児・病後児保育事業
- 放課後児童クラブ(学童クラブ)
- 妊婦健診

認定こども園制度の改善



保育に関する認可制度の改善

- 認可制度を前提としながら, 大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できるよう
- ①社会福祉法人・学校法人以外の者に対しては, 客観的な認可基準への適合に加えて, 経済的基礎, 社会的信望, 社会福祉事業の知識経験に関する要件を満たすことを求める
- ②その上で, 欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き, 認可するものとする。
- 小規模保育等の地域型保育は, 区市町村が認可する仕組みを導入する

芦屋市学校教育審議会審議経過

開催回数	開催年月日	審議内容
第1回	平成25年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱及び任命 ・会長及び副会長の選出 ・諮問及び諮問理由説明 ・浜風幼稚園の現状について ・今後の審議の進め方について
第2回	平成25年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市就学前児童（0～5歳）将来人口推計について ・子ども子育て支援新制度について ・浜風幼稚園の廃園についての協議
第3回	平成26年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市子育て支援に関するアンケート調査結果報告について ・浜風幼稚園の廃園についての協議
第4回	平成26年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案についての協議
第5回	平成26年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案についての協議 ・最終答申の策定，決定

芦屋市学校教育審議会委員名簿

区分	氏名	所属及び役職	選出区分
会長	加藤 明	京都光華女子大学副学長	学識者
副会長	浅野 良一	兵庫教育大学大学院教授	
委員	有馬 直美	芦屋市PTA協議会副会長	PTA関係者
委員	松嶋 祐子	芦屋市立浜風幼稚園PTA	
委員	大永 順一	芦屋市自治会連合会会計 芦屋浜自治連合会代表幹事	地域関係者
委員	長谷川 則光	芦屋市立中学校長会会長 芦屋市立精道中学校長	学校園関係者
委員	山本 哲也	芦屋市立小学校長会会長 芦屋市立潮見小学校長	
委員	金光 文代	芦屋市立幼稚園長会会長 芦屋市立小槌幼稚園長	
委員	米原 登己子	企画部長	行政関係者
委員	伊田 義信	学校教育部長	

○芦屋市附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関について、法律又は他の条例に定めるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 市に次のとおり附属機関を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関の名称	担当事務	委員定数	委員の構成	任期
	芦屋市学校教育審議会	本市の学校教育に関する重要事項についての調査審議	15人以上	学識経験者その他教育委員会が適当と認める者	諮問に係る審議が終了するまでの期間

（任期）

第3条 委員の任期は、前条の表のとおりとする。ただし、特に定める場合を除き、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（補則）

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関の規則で定める。

○芦屋市学校教育審議会規則

平成18年3月27日

教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、芦屋市附属機関の設置に関する条例（平成18年芦屋市条例第5号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、芦屋市学校教育審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の構成)

第2条 条例第2条の表芦屋市学校教育審議会の項委員の構成の欄中に規定するその他教育委員会が適当と認める者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 芦屋市立学校育友会及びPTA関係者
- (2) 芦屋市立学校卒業生
- (3) 学校長等
- (4) その他必要と認める者

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会においては、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(小委員会)

第5条 審議会は、必要があると認めるときは、審議会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、審議会の審議事項に係る問題点の調査、整理及び検討等を行うものとする。

3 小委員会は、会長の指名する若干人の委員で組織し、委員の互選により委員長を定める。

4 委員長は、第2項に定める小委員会の活動の状況等を審議会に報告しなければならない。

(小委員会の会議)

第6条 小委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、調査審議内容に関する事務を所管する課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日等)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 芦屋市学校教育審議会運営規則(昭和63年芦屋市教育委員会規則第3号)は廃止する。